

京極町農業委員会総会議事録

(第23回令和7年9月24日)

京極町農業委員会

京極町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和7年9月24日 午後1時30分から1時40分

2. 開催場所 京極町役場 議員控室

3. 出席委員 (7 人)

2 番	森 忠志
4 番	横川順行
6 番	熊谷 聡
7 番	行天英宏
8 番	堅田 功
10 番	粥川一也
11 番	船場 茂

4. 欠席委員 (4 人)

1 番	酒井勇一
3 番	後藤尚浩
5 番	小山憲一
9 番	清本勝彦

5. 議事日程

第 1	会議録署名委員の指名について
第 2 報告第 1 号	総会諸報告について
第 3 議案第 1 号	荒廃農地に係る非農地判断について
第 4 議案第 2 号	農業委員会事務局職員の任免について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 菊地 史博

事務局 小貫 将仁

会計年度任用職員 菅野 梓

7. 会議の概要

開会時間 午後1時30分

船場会長 これより第23回京極町農業委員会総会を開会いたします。
ようやく暑さから解消されました。今晚雨が降るようです。案件はあまりないですが、スムーズに進めたいと思いますのでよろしくお願いします。

事務局長 本日、1番酒井委員、3番後藤委員、5番小山委員、9番清本委員は欠席の旨報告がありました。出席委員は11名中7名で、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。

京極町農業委員会会議規則第5条により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は船場会長にお願いいたします。

議長 これより議事に入ります。まず日程第1の会議録署名委員及び会議書記の指名を行います。京極町農業委員会会議規則第16条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 それでは、10番粥川委員、2番森委員にお願いいたします。
なお、本日の会議書記には事務局の菅野氏を指名いたします。

以上で日程第1を終わります。

続いて、日程第2、報告第1号「総会諸報告について」、事務局より報告の朗読と説明をお願いいたします。

事務局 それでは、日程第2、報告第1号、総会諸報告についてご報告いたします。
委員各位が関係している事案のみ報告させていただきます。
1、第22回京極町農業委員会総会を、令和7年8月28日に京極町役場議員控室で開催しております。
2、京極町農地利用状況調査、農地パトロールを、総会終了後に京極町一円を対象に行っております。

報告第1号については、以上です。

議長 ありがとうございました。ただいまの報告について、何かご発言ございますか。

(発言なし)

議長 よろしいですか。それでは、以上で報告第1号の「総会諸報告について」を終わ

ります。

議 長

続いて、日程第3、議案第1号「荒廃農地に係る非農地判断について」を議題といたします。

事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局

議案書1ページをご覧ください。日程第3、議案第1号、荒廃農地に係る非農地判断についてご審議願います。

利用状況調査の結果、再生利用が困難と判定された農地について、農地法第2条第1項の農地に該当するか否かについて議決を求める。令和7年9月24日提出。京極町農業委員会会長船場茂。記。

ここでお示ししている4筆の農地等につきまして、前回総会後に実施しております利用状況調査、農地パトロール並びに事前にお渡ししておりました資料に基づく荒廃農地の現況確認の結果、既に森林・原野の様相を呈するなど農業上の利用の増進を図ることが見込まれない農地と考えられることから、農地法の運用に基づき、農地に該当しない旨の判断を行うものです。

なお、非農地として判断された後、非農地通知書を本人または関係機関へ送付し、農地台帳からの削除を行う流れとなります。

議案第1号につきましては、以上となります。

議 長

ありがとうございました。それでは、これより質疑に入ります。質問、意見のある方の発言を求めます。ございませんか。

(質問、意見なし)

議 長

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第1号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので、議案第1号については原案のとおり決定いたしました。

続いて、日程第4、議案第2号「農業委員会事務局職員の任免について」を議題といたします。

事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局

議案書2ページをご覧ください。日程第4、議案第2号、農業委員会事務局職員の任免についてご審議願います。

農業委員会等に関する法律第26条第3項の規定に基づき、次の通り農業委員会事務局職員の任免について議決を求める。令和7年9月24日提出。京極町農業委員会

会長船場茂。記。1、解職。事務局長を解く。菊地史博。事務局職員を解く。高橋蓮。発令年月日。令和7年9月30日。2、任命。事務局長を命ずる。笠井祐和。発令年月日。令和7年10月1日。

議案第2号につきましては、以上となります。

議 長

ありがとうございました。これより質疑に入ります。

(発言なし)

議 長

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第2号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので、議案第2号については原案のとおり決定いたしました。

以上で、本日の報告、議案の審議はすべて終了いたしました。

この際、その他の件について、委員から発言がある方は挙手をお願いいたします。

(発言なし)

よろしいですか。それでは以上をもちまして、第23回京極町農業委員会総会を閉会いたします。

閉会時間 午後 1時40分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

会 長

議事録署名員

議事録署名員

次回の総会の日程について、予定10月23日(木) 午後 1時30分